

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘 認知症対応型共同生活介護事業所(2号館)		
所在地	沖縄県南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	令和元年12月2日	評価結果市町村受理日	令和 2年2月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kenshoukai.or.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年	12月17日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・グループホームは広い敷地の中で2ユニットが隣接されています。同敷地内に、サービス付き介護事業所(ハナミズキ)や有料老人ホーム(マチュピチュ)、特別養護老人ホーム(ユニット型)、事業所内保育所(ナーサリースクール)なども近くに併設されており、相互間の交流を図ったり、緊急時や災害時にも連携がとりやすい環境になっています。また、日勤帯は法人内の看護職員とも連携をとり相談する事も可能で、夜間帯は法人内に宿直職員も配置されている為、緊急時には連携をとり迅速に対応できる。日常生活の中では余暇活動(歌会・水彩画・陶芸)もあり、各々の活動に利用者自身が選び参加する事も出来る。その他、ドライブや地域行事への参加など外出する機会を促しながら、一人ひとりが、それぞれの生活リズムで意向に沿った暮らしが継続できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設15年目の事業所で、あえて免除申請をせずに毎年外部評価調査を受審している。運営推進会議で昼食会や勉強会、利用者支援の事例発表も実施し、避難訓練を会議終了後に設定して訓練に委員の協力が得やすいようにしている。今年から、ミーティングで身体的拘束適正化委員会や高齢者虐待防止、リスクマネジメント、感染症・食中毒予防、排泄ケア、栄養ケア・食事の取り組みについても確認して議事録を作成し、職員に周知している。薬の飲ませ方について「スプーンに入れて提供したらスムーズに飲んでくれた」という情報を全職員が共有し対応している。支援記録は、パソコンネットワークシステムに入力して法人の看護師や理学療法士とも共有し、入力結果はグラフ化して利用者の状態の把握や計画の随時見直しに繋げ、毎月家族に送付し、利用者や家族、職員の意見を反映したケアの実践に努めている。夜勤時は法人で宿直を配置して夜間帯の安心・安全に対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所の理念をグループホームの玄関先に掲示し、ご家族と職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、法人内研修においても、『人の尊厳と法人の理念』との内容で理事長からの講話も行われている。	事業所の理念は、利用者も家族も安心できる支援や信頼できる聞き手になる、束縛しない、地域との交流を図る等の内容で構成されている。年に3~4回は理念についてミーティングで話し合う機会がある。職員は、「精神的に穏やかになって入退院が減ったとの家族の声が嬉しい。」と理念の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域行事の一環としての出身地域のミニディサービスに参加し交流を図ったり、市内の敬老会やイベント等に参加して交流を図っている。	地域の敬老会や「介護の日」の行事、法人の納涼祭や運動会等に参加して地域の人と交流する機会がある。法人の保育園児がハロウィンや敬老会に訪れ、利用者は保育園の運動会見物に出かけている。小学生の職場体験を受け入れ、民生委員による草刈りのボランティアもある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・介護の日のイベントに市内のGHと合同で交流を図りながら、地域の方々と一緒に事業所内で行っている体操を行った。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議では、事業所内の活動や事故・ヒヤリハット報告などを通して意見、助言をいただいている。具体的には事故には至らなかった事例に関する今後の対応方法の提案や、避難誘導訓練などに関する事など助言等をしていただいた。	運営推進会議は、行政が毎回参加して年6回開催され、利用者や家族、民生委員、知見者等が出席している。会議で昼食会や勉強会、利用者支援の取り組みの事例発表も実施している。委員から、外部評価結果や事故等の報告に対する質疑、義歯の入れ間違いへの対応について等の助言があり、議事録は公表している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他に、利用者の更新認定時期やイベント等で情報交換を行い協力関係が築けるように努めている。9月の運営推進会議ではグループホームの事例を発表し、その事例を市内のコミュニティーFM局で紹介していただいた。	事業所を含む地域の3グループホームの管理者が知見者として互いの運営推進会議に参加し、行政と情報を共有している。担当者の助言で、運営推進会議で発表した利用者支援の取り組み事例が、個人情報に配慮して地域のFM局で紹介されている。行政から、研修やイベント等の情報がファックスで送信されてくる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・運営推進会議と事業所内会議で身体拘束に関する会議を開催。身体拘束の具体的な事例について情報共有し身体拘束廃止に向けて日々取り組んでいる。	身体拘束等の適正化のための指針が作成され、ミーティングで毎月検討している。利用者の尊厳等の研修を2回実施し、スピーチロックについても話し合っている。玄関は施錠せず、出ていこうとする利用者には、職員と一緒に出かけている。新入居者が落ち着くまでの約2週間の玄関施錠は、所定の手続きが取られている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者虐待について法人内研修で学ぶ機会がある。事業所内でも言葉の拘束(スピーチロック)などについて話しあう会議を開催している。	高齢者虐待防止については、マニュアルが整備され、発見した場合の対応方法も規定されている。職員は年2回、権利擁護等の法人内研修を受講している。「角が立つ職員の言い方」等についても気にかけており、高齢者虐待について毎回のミーティングで話し合っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護について法人内研修で学ぶ機会がある。職員が制度について理解できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約の際の説明はご家族、またはご本人が分かりやすく理解できるよう努めている。改定などがあれば説明と共に書面等で同意を得るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の場面で、利用者が発した些細な事でも耳を傾け意見、要望等を聞き、その先の支援に繋がるように努めている。ご家族へは、面会時や電話での情報交換、家族意見交流会等を通じて意見要望を聞いている。具体的には、ご家族の意向を踏まえ利用者の米寿祝いをグループホームで行った。	毎年、昼食会を兼ねて家族意見交流会を開催し、職員紹介や行事予定を報告している。家族の意見等は面会時や運営推進会議でも聞いている。今年の米寿祝いは、本人と家族の意向のもと実施している。利用者からは日々の会話で「ベッド柵が冷たい」との声があり、タオルを巻き、「床が冷たい」にはマットを購入して対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職員へは事業所内ミーティングや日頃の会話の中で意見・提案を聞くように努めている。管理者はいつでも職員が意見や提案等を言いやすい雰囲気になるように真摯に聞くように努めています。	今年から、ミーティングで排泄ケアや身体的拘束適正化委員会等も開催し、職員の「バットを大きいに変えては？」や「立ち上がる時の1～2歩で転ぶ」等の意見を検討し、対応している。人事異動は、利用者と職員の馴染みの関係に配慮して、できるだけグループホーム間の異動としている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自が働きやすく、冠婚葬祭などの時も、相談しながらお休みを取りやすいように環境を整えています。法人内で各運動クラブや三味線・舞踊クラブなどがあり、各自希望に応じてクラブ活動に参加されている職員もいる。	健康診断(夜勤者は年2回)やストレスチェックを実施し、就業規則は働き方改革に沿って改正している。法人のヨガ教室やバドミントンクラブで活動する職員もいる。新人職員には約1か月、OJTを実施し、研修受講は勤務扱いをしている。資格取得を推奨し、現在、1名が法人の勉強会を活用して全員有資格を目指している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で新規職員に対しての研修を開催。他、資格取得する為の勉強会の開催や、園内、園外研修にも積極的に派遣し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・職員を沖縄県のグループホーム協会などが主催する研修会の派遣。管理者が他グループホーム事業所の運営推進会議や交流会に参加しネットワーク作りに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ご本人の想いに耳を傾け信頼関係の構築に努めている。意思表示が難しい利用者に対してはご家族からアセスメントなどの場面で、想いを聞いて今後の支援関係づくり努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントや、面会時などの何気ない会話の中で、要望等に耳を傾け信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・初期対応でご本人、ご家族の想いを聞きながら、法人内外の他事業所とも連携を図り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と日頃の何気ない会話を通し、否定言葉を使わず、少数の顔なじみの関係の中で信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者の出来たことや、日頃の様子などを報告し関係を築く努力をしている。ご家族から職員へも相談しやすい雰囲気になるように関係づくりに努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のミニデイサービスに出かけ、同郷の方と久しぶりに再会したり、市内のイベントに参加や馴染みの場所までドライブに出かけたりして関係継続の支援に努めている。	敬老会等のイベントやミニデイサービスへの参加時に馴染みの方に会うことがある。開発で変貌した出身地域へのドライブの際は、バス停表示を確認するなどの支援をしている。馴染みの関係性は、本人との日々の会話の中で勤めていた店等を把握し、面会時に家族や知人に聞くこともある。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者の普段座る席の配置に気を配ったり、誕生会や行事等の時はひとつのテーブルの中で、共にお祝いできる雰囲気づくりで利用者同士楽しくが関わり合うように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合であっても、必要に応じて経過をフォローし相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の何気ない会話の中から希望、意向の把握に努めている。具体的にはご家族からの会話を通して昔、三味線を教えていた利用者に民謡のビデオを見せるとテレビをご覧になりながら、手拍子をしたりしていた。意思伝達が困難な利用者には、ご家族から情報収集しご本人がこれまで暮らしていた意向が尊重されるように努めている。	利用者の意向は日々の会話を通して把握に努めている。法人の水彩画教室や歌会に参加する利用者やCDと一緒に歌う利用者もいる。意思表示が困難な場合は家族から聞き、集団で過ごすことを嫌がる利用者には、食事時間をずらして一人で食事できる支援をしている。家族が小銭を持たせている利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや、利用者との日頃の会話の中で暮らしに対する意向や要望等の把握に努めている。また、ご家族からも面会時や電話等でこれまでの生活歴把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムに配慮しながらも、日々の生活で利用者本位の自己決定がなされるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書の課題(ニーズ)について、統一したケアがなされるように援助内容について職員間で共有を図っている。状態の変化があればその都度、介護計画書の見直しを行っている。	介護計画は、転倒防止として立ち上がり時の見守り等、個別の課題に応じて作成され、目標は長期1年、短期半年となっている。実施記録はシステム入力し、グラフ化して利用者の状態を把握し、計画の随時見直しに繋げている。法人の理学療法士や看護師と情報を共有し、担当者会議に栄養士や看護師が参加することもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、時系列に一人ひとりの記録として検索も出来る。パソコン上でも法人看護師とも共有可能で、気づきや工夫など記録に残すことで情報共有し介護計画書の見直しになるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の現在の状況に考慮しながら、既存のサービスに捉われない柔軟な支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支える地域資源の把握に努め、これまでの馴染みの暮らしが継続できるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人家族の希望を優先し決めていただいている。訪問診療を利用されている方もいる。定期受診では、状況に応じて職員が受診の送迎も行っている。受診前の状態を職員からご家族へ伝え、必要に応じてバイタル一覧表などの情報をご家族へ渡している。	かかりつけ医の受診は6名で、訪問診療の方が2名いる。受診時に家族を通して主治医に情報を提供している。必要に応じて職員が送迎の支援をすることもあり、その時は病院で家族と待ち合わせしている。後期高齢者健康診断、特定健康診断は年1回受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは法人内のパソコンで個別の記録について情報共有を図りながら相談、アドバイスをいただいている。内線でも連絡可能で、利用者が入院になった場合などは看護サマリーなど情報提供書を書いてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、職員が定期的にお見舞いに出かけ、現在の病状の把握、情報収集に努めている。また、病状の変化で病院関係者との会議が開催されれば参加し、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階からご家族と意見交換や話し合いを行っている。最近ではかかりつけ医を変更し訪問診療に変更した利用者もいる。	重度化した場合や終末期のあり方に関しては、利用開始時に家族に説明し、確認をしている。希望があれば看取りにも対応する方針である。日々の健康管理は、法人の看護師と利用者の状況を共有し、連携して支援している。法人内で、看取りに関する研修を年1回実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えてマニュアル等も整備されている。また、法人内の宿直者や隣接する他事業所とも連携を取りやすい環境になっている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実地している。その内訳は、昼間想定と夜間想定を実地。備蓄も3日分程度は常備補完している。夜間帯では法人の中で宿直者とも連携できる体制を整えている。	昼夜を想定して年2回の避難訓練を法人の事業所と合同で実施している。1回は、運営推進会議後に実施することで、各委員の参加が得られている。反省会で委員からスプリンクラーから水が出た場合、滑りやすいと危機管理に対する助言がある。マニュアルが整備され、3日分の備蓄と非常用持ち出しカバンが準備されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に排泄介助の際の言葉かけには気を配り、羞恥心に配慮した言葉かけを行っている。利用者と会話を交わす際は、何気ない会話の中から非言語コミュニケーションなども活用した一人ひとりに沿った言葉かけに努めている。	一人ひとりを尊重した支援としては、利用者の誕生日に誕生会を開催している。利用者のプライバシーへの配慮として、排泄支援はエコバッグを活用し、失敗時はさりげなくトイレに誘導する等の支援をしている。本人の意向により、家族が入浴させている利用者もいる。個人情報の利用目的の掲示がない。	個人情報保護方針は掲示されているが、利用目的の掲示も望まれる。事業所のパンフレットに「毎日着替える」ことが明記されているので、日々の着替えの実践にも期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が答えやすく自己決定しやすい様に選択肢を2択にしたり、分かりやすく答えやすい様にコミュニケーションのとり方にも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの起床時間もバラバラで食事時間もその方の希望に沿ったペースで召し上げて頂くように配慮している。また、法人内の余暇活動(歌会、水彩画など)の参加も利用者個々の意向に沿って参加をしていただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	暮らしの中で、ご本人が出来ることはやっていただく。(整髪や髭剃りなど)また、外出の際は季節感に配慮しながら衣類選びを行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに沿った食事を提供している。具体的にはパン食やイモを希望する利用者がいれば準備し提供。時間をずらして召し上がりたい利用者にはその時間に召し上げて頂けるように配慮している。利用者へは野菜の下ごしらえやもやしのひげとり、お膳を拭いてもらうなどの手伝いをしていただいている。	朝食と夕食は事業所で調理し、昼食のおかずのみは配食を利用している。利用者はもやしのひげ取りや野菜の下ごしらえに参加し、職員も利用者と一緒に食事を摂っている。本人の希望により、食事時間をずらして一人で食べる利用者もいる。利用者は入居時に自分の食器を持ち込んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が献立を作成している。事業所内でも利用者個々の状態や能力に合わせた食事形態で提供している。栄養状態の確保が必要な方は、ご家族へお話をし病院より栄養補助食品として処方してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施の他、義歯が不安定な方はポリグリッパなどの使用、必要に応じ他訪問歯科も利用し対応している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、使用パットも個々の排泄の状態に合わせ選んでいる。利用者が有する残存機能を活かしながら安易にオムツを使用しない事を事業所内のミーティングでも共有している。	一人ひとりの排泄パターンは、毎日の記録を活用して把握し、職員間で共有している。排泄介助時はエコバッグを利用し、夜、自分でパット交換する利用者には、本人が見える場所にパットを置く等の支援をしている。月に1回、排泄ケアについての会議を開催し、トイレでの排泄を促す等、自立に向けた排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防について、水分補給の促し確保する、みそ汁などに食物繊維を入れてたりするなど個々に応じた対応で予防に努めている。その他、散歩や体操なども実地している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。可能な限り利用者個々の希望やタイミングに沿うように努めている。入浴の拒否がある利用者に対しては言葉かけのタイミングに配慮したり、同姓での言葉かけを行うなど日々模索している。	入浴は週3回を基本とし、浴室と更衣室は冬はストーブで室温の調整を行なっている。入浴を拒否する方には、足のマッサージをしながら浴室へ誘導する等の工夫をしている。本人の意向により、家族が入浴させている利用者もいる。消耗品やタオル等はそれぞれ個別に保管されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの暮らしていた、個々の生活習慣を大切に、居室の照明にも配慮しながら、居室で休まれている事が利用者にとって安心した空間になるようにしています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアルに沿って対応している。薬の内容についてはお薬の情報をファイリングし職員が、いつでも閲覧でき確認できるようにしている。	服薬マニュアルを整備し、薬は法人の看護師が管理している。一日分の薬は昼食と一緒に受け取り、薬の情報は個別に保管している。便秘薬の増や精神安定剤の減等、調整が必要な時は、家族やケアマネジャーに確認し、家族を通して主治医と相談して支援している。誤薬発生時の対応法について、マニュアルへの追記に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の葉を摘んでもらったり、お膳を拭いてもらうなど利用者個々の状態に応じ手伝ってもらっている。嗜好品としてご自宅でヤクルトを毎日飲まれた利用者の意向に沿って週1回ヤクルトの配達をしていただいている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の意向に沿ってドライブなどを実施している。その他、法人の余暇活動への参加で戸外へ出たり、日用品の買い出しなどで利用者として外出する事もある。	月1回、職員が同行して日用品の買い物に出かけ、家族と一緒に受診した後で日用品の買い物や外食をする利用者もいる。法人の水彩画や歌会に参加する利用者もいる。玄関でおやつを食べながら日光浴をすることもあり、毎年の納涼祭りは、全員参加している。毎日散歩に出かける利用者には、職員が付き添っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの希望や力に応じてお金を所持してもらっている。使えるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月3日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住まわれているご家族や身内からの連絡があって、希望があれば電話で話されている。利用者、ご家族や大切な友人といつでもやり取りが出来るよう支援に努めている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物や時計などは車椅子の高さに合わせて利用者が見やすいように配慮している。利用者同士の席の配置にも気を配りし、共有スペースが利用者にとってストレスなく安心した空間になるようにしている。	共用の場所に温度計や湿度計を設置し、事業所内は毎日空気の入替えをしている。時計は目の高さに設置している。テレビで録画した番組を皆で鑑賞し、音楽を流して一緒に歌う利用者もいる。利用者が落ち着いて過ごせるよう、一人になれる場所も確保し、席は利用者の相性も考えて配置する等の工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でも、利用者個々の状態や力に合わせて、お手伝いをしてもらったり、録画番組を見てもらったりと利用者個々のペースで安心した空間になるように配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がこれまで暮らしていた馴染みの物や家で使用していた時計などを持ち込んでもらい、ご本人にとって安心して過ごせる場所になるように工夫している。テレビやベット、冷蔵庫等を持ち込んでいる利用者もいる。居室(個室)の空間を大切にしたいので基本的に扉は閉めている。	居室には、利用者がこれまで使用していた家具やベッド、時計、テレビが持ち込まれている。家族写真を飾っている方もいる。カーテンは二重に備えられ、日光の調整を行なっている。居室の入り口にのれんを設置し、ドアはプライバシーに配慮して常に閉めている。 ナースコールの代わりに鈴で対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴場には場所が分かりやすいように大きめに掲示してある。利用者が安全に移動できるように障害物等にも気を配り安心した生活が送れるように支援している。		